

令和7年1月24日
午前11時00分発表

JCG

広報資料

問い合わせ先

稚内海上保安部

次長 堤 憲一郎

Tel 0162-22-0118

令和6年における海難発生状況について（速報値）

令和6年に稚内海上保安部管内で発生した海難について、発生状況をとりまとめましたのでお知らせいたします。

◇船舶事故

船舶事故隻数は7隻（前年比同じ）

このうち船舶事故による死亡・行方不明者は1人（前年比1人増加）

◇人身事故

人身事故者数は4人（前年比5人減少）

このうち人身事故による死亡・行方不明者は1人（前年比3人減少）

※過去5年間における海難発生状況は別紙1のとおり

1 船舶事故の発生状況（詳細は別紙2—1のとおり）

船舶事故隻数は7隻で前年と比べ増減はありませんでした。

船種別では、漁船が最も多い5隻でした。

2 人身事故の発生状況（詳細は別紙2—2～2—5のとおり）

人身事故者数は4人で前年と比べ5人減少しました。

事故種別では、船舶事故によらない乗船者的人身事故者数3人（前年比2人減少）、マリンレジャーに伴う海浜事故者数0人（前年比1人減少）、マリンレジャー以外の海浜事故者数1人（前年比2人減少）でした。

3 令和6年に発生した海難の傾向

船舶事故隻数7隻のうち5隻が漁船による事故でした。そのうち4隻が転覆による事故でした。また、人身事故者数4人のうち3人が船舶事故によらない乗船者的人身事故で、そのうち2人が漁業者による事故でした。

4 海難防止のポイント

海難を防ぐために次のことに注意してください

(1) 船舶事故を防ぐために

- ① 海に出る前に発航前検査を実施する。
- ② 航行中は常時適切な見張りを徹底する。
- ③ 万が一に備えて連絡体制の確保・帰港時刻を伝える等救助支援者の確保を実施する。

(2) 人身事故を防ぐために

- ① ライフジャケットを正しく着用する。
- ② 漁業関係者については慣れた作業でも絶対油断しない。
- ③ その場に適した滑りにくい靴を着用する。
- ④ 海に行く前に最新の気象・海象を確認する。
- ⑤ SUP 等のマリンレジャーは必要な基本技術を身につけてから実施する。

稚内海上保安部では引き続き船舶事故、人身事故の未然防止のため、船舶やマリンレジャー愛好者等への安全推進活動を実施していきます。

※ 上記は発表時の数値であり、今後、原因等を精査した結果によって変わる場合があります。